

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和3年度第1回津市スポーツ推進審議会
2 開催日時	令和3年9月21日(火) 午前10時から午前11時55分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名	(津市スポーツ推進審議会委員) 八木規夫、乙部満生、松本忠靖、福田るり子、植田源嗣、 青孝充、森川幸則、庄山直美、今井和美、小泉英子 (事務局) スポーツ文化振興部長 倉田浩伸 スポーツ文化振興部次長 小柴勝司 スポーツ振興課長 伊藤英明 スポーツ振興課調整・企画管理・事業担当主幹(兼)企画員 鎌田康志 スポーツ振興課企画管理・事業担当副主幹 立山博宣 スポーツ振興課企画管理・事業担当副主幹 高橋純也 スポーツ振興課主事 伊藤将吾 スポーツ振興課主事 松田英記
5 内容	(1) (仮称)津市スポーツ施設整備計画について (2) 津市スポーツ振興表彰の選考について
6 公開又は非公開	公開(ただし(2)は非公開)
7 傍聴者の数	0人
8 担当	スポーツ文化振興部スポーツ振興課企画管理・事業担当 電話番号 059-229-3254 E-mail 229-3254@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>

- ・開会宣言
- ・会議の成立を報告
出席者10名、欠席者2名、委員の過半数の出席のため、津市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により成立
- ・津市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により会長が議長なることを説明し、議事進行を会長に依頼

八木会長

- ・（仮称）津市スポーツ施設整備計画について（議事1）、事務局へ説明を依頼

<事務局>

- （資料に基づき説明）
- 市内スポーツ振興団体等を対象に実施した実態調査の結果をグラフに表して説明
- ・競技別人数
 - ・部活動別人数
 - ・令和元年度スポーツ種別施設利用状況
 - ・日常活動における利用施設
 - ・大会活動における利用施設
 - ・日常活動において最も利用している施設を使用する理由
 - ・大会活動において最も利用している施設を使用する理由
 - ・部活動において学校所有施設以外の施設を利用している学校の割合
 - ・学校所有施設以外の施設を利用している部活動数

八木会長

- ・各委員に意見を確認

小泉委員

いくつか質問させていただきます。まず、資料1の一番後ろのページに競技一覧とかアンケートを取られる際の内容が書かれていると思うんですけど。三重とこわか国体のほうは、ア～ヨまでいろんな競技、名前が書いてあるんですけども。このアンケートを取る際に三重とこわか国体だけではなく、三重とこわか大会もありますから。どちらの競技からもアンケートが吸い上げられるような形にアンケートを作成していただきたいかなと思います。あと、資料2の回答結果のほうで、団体のほうの回答率、高校、中学校はほぼ、体育振興会のほうもほぼ回答率がいいなと思うんですけど、スポーツクラブとか、スポーツ協会加盟団体のやつは回答率がかなり低い。これは今後どう対応されようと考えているのか。もっと回収率を上げるにはどうしたらいいのかっていうのも意見を交わしたいなと思いました。あと、資料3の9ページなんですけど。⑥、⑦と書いてあって、予約が取りやすいというコメントがあるんですけど、この取りやすいというのは事務局に伺いたいんですけども。すいているから取りやすいという意味なのかというのを伺いたいのと、予約が取りやすいという点で言うと、私は聴覚障害の方と関わりがあるんですけど。ファックス対応が一部のところだけですので、予約をしたい時に、電話は無理ですから、彼らは。どうしても現地に行かないと取れないというのがどうしてもあるんです。彼らからしたら現地に行くのは大変なので、できればネット上で

この日はこの体育館は無理だなというところがネット上で可視化していただけたら、もうちょっと少し予約が取りやすくなるという意見が出ています。その予約が取りやすいというのがどういう視点で取りやすいのかをお伺いしたいというのと、その予約が取りづらい人たちがスポーツを続けていくに当たり、どう対応できるのかっていうのを話し合いたいと思います。以上です。

<事務局>

まず一点目の三重とこわか国体の競技を主に載せさせていただいて、とこわか大会の競技がなかったという部分についてなんですけども、その他という形で拾うという形になってしまっているんですけども、その中でですね。それ以外にもとこわか大会の種目もありますし、いわゆる国体競技ではない競技もあったかと思います。どうしても今回のアンケートで絶対数を取る中で、そこまで細かく取りきれののかなということも正直ありましたので、こういった形で取らせていただきました。詳細についてという部分でいきますと、少数を切っていくというわけではないですけども、あくまでも大きな流れを取るという部分については、今回の利用者目線のアンケートの中ではある程度取れているのではないかと考えています。決してその辺の視点を漏らしているというわけではありませんので、今後素案を作っていく中でその辺の視点も抑えながら進めていきたいと思っています。

回収率につきましては56%。50%が低いと見るか、高いと見るかというのはあるんですけども。母数自体がそんなに多いものでもございませんので、少しの数字だけで、かなりのパーセンテージを取ってしまうというのがあるんですね。母数が例えば3,000であるとか、4,000であるとかになると、例えば総合型スポーツクラブでも7件中、2件ですので30%という数字になってしまいますので、小泉委員もおっしゃいましたけど、その数字をどうとらえるかっていうのはあるんですが、これだけの母数の中で50%を超えているというのであれば、一般的には市のアンケートを取る場合でも60%~70%という数字が取れば多いほうだと思います。70%、80%超えるということは、今までの経験の中でもあまりないと思いますので、このアンケートの結果としての回答率としては、全体で65%という数字ですので、そんなに悪い数字ではないのかなと。これがもっと低ければ、私どもも、もう少しこのアンケートの精度とこのことを考えるわけですけども、65%という数字であれば一般的なアンケート結果の中では低いほうではないのかなというふうに考えております。

<事務局>

3点目の予約が取りやすいというところの内容についてなんですけれども。この日常活動も大会活動もそうですけど、施設を使用する理由をご回答いただくのは複数回答を可能とさせていただきました。予約が取りやすいと合わせてですね、交通の便が良いという、その2つをチェックされている団体が多く見られました。おそらく推察になるんですけど、理由としましては、普段使われている施設というのは、やっぱり市内学校開放施設というのが資料の5ページを見ていただくとわかりますとおり非常に多い

というところで、おそらく他の団体と競合しない施設といたしますか、自分たちが使いたいときに使える施設といたしますか、そういった意味合いで予約が取りやすいというところかなと推察しております。

<事務局> その後にありますファックスであるとかという部分については、ファックスがあって取りやすいとか、インターネットで取りやすいとかいった部分でのアンケートではありませんし、今回その辺の論議をさせていただく機会もございませんので、その部分についてのご説明等は省略させていただきます。

八木会長 ほかによろしいでしょうか。

委員 (意見なし)

八木会長 実態調査からみる市内スポーツ活動の現状の2ページですが、競技別人数ではテニスが圧倒的に多い。本当にテニスがそんなに多いのか。テニスをやっている人がこれだけいるということか。

<事務局> アンケートでお答えになった方の中では、テニスが一番多いということになります。

 前回審議会で、種目別で施設利用状況を調べさせていただきました。今回4ページの資料にもなるんですけども。施設ごとに計ったときも人数とすると、やはりテニスが圧倒的に多かったというところですので、施設側から見た統計と利用者側から見たアンケートの結果を見てもテニスが多いというのはぶれがないのかなというふうに思います。

八木会長 このデータだけで見るとテニス人口が非常に多いと。そうするとテニスコートが将来足りないということで、テニスコートをもっと増やさないといけないかもしれないし、もっと少ない人口のスポーツ種目であれば、その施設は別に転用するとかいうふうな可能性がでてくるというわけですね。整備計画としては。

<事務局> そうですね。やはりどうしても利用者が多い箇所に対しては、施設を整備していくことが必要になって参りますし、残念ながら利用がない箇所、施設別で見てもない、今回のアンケートを見てもあまり活用がされていないという施設であればですね。やはり、市の中でも財政上の部分がありますし、どうしても整理、統合というところが必要になってこようと思いますので、素案でご提示させていただく流れになってこようかと思います。

<事務局> 競技別ではテニスをやっている人が多い。クラブの活動でもテニスをやっている人が多い。じゃあ、テニスの施設がいるかということ、もう1個データがないとだめなんですよね。利用率がないとだめなんです。利用率がもうほとんど100%近くあるということであれば、会長が言われた疑問の中に入ってくるんですけども、実際大体70%、よく使われていて7

0%くらいなんです。よく使われてないところだと10%くらいなんです。これ個票の中に載っていますので、そこをもう一枚データを取らないと出てこないです。今の状況だとテニスやっている人多いよね。クラブもたくさんやっていますよね。施設もたくさん使っていますよね。利用率100%になっていないところはいっぱいありますよねというのであれば、一旦、今の形でテニスについては、利用者が使えないという状況にはないというのがデータ上の判断になると思いますので、その辺は私どものほうでしっかり見させてもらってやりたい。例えばですけど、競技別人数とクラブ人数を見ると、2ページ、3ページは一緒なんです。ほとんど。ところが、4ページの前回、市の施設を利用している人がどれだけいるというのを見たときに1個だけです。極端にずれている競技があるわけです。1つだけやっている人がものすごく多いのに施設を全然使っていないというやつは、施設が不足している可能性がある。陸上競技がないんですよ。こういうふうなずれが出ているので、中学校のクラブで陸上競技をやっている方が非常に多いにもかかわらず、使う施設は津市にはあまりないよというのが一つの実態ではあるというのは見えてくるので、一つのデータとして見えてきます。じゃあ、どうするというのは、今からいろんなもののエキスを加味しながら考えて皆さんにお示ししますという格好になります。

八木会長

関連してですね。テニスや陸上はポピュラーですけど、逆にですね。非常にマイナーな種目、例えば弓道とか相撲とか、わりと特殊な施設が必要な回答。これはたぶん人数は少ないだろうけど、なければならぬものでもあると思うんですけど、その辺はいかかでしょうか。

<事務局>

競技別人口が少ないという競技も確かにあって、弓道ですと、例えば弓道場というのがあります。これも利用率という関係になってくるかと思えます。例えば施設のキャパは少なくとも利用率が非常に高ければ、競技別人数と施設の個数であるとか、設備であるとか、規模というのが、バランスが取れているというふうな判断になるかと思えます。それがずれているということであれば直していくとか、合わしていくというふうな形になろうかと思えます。反対に、マイナー競技を全て切っていくという発想ではなく、人数であるとか、そういった施設規模であるとか、あとは現状の利用率、施設とのバランスになろうかとは思っています。そこは諮りながら素案に落とし込めていければなというふうに思います。

八木会長

最終的には総合的に、全体的に見てバランスのとれたものにしていくということになると思います。
ほかにかがでしょうか。

乙部副会長

先程の話を聞かせていただき、現状を見せていただいておりますと、先程のテニスとかですね。あるいは卓球、サッカーとか、これはマスコミとかそういうふうのも関係してくると。例えばですね、我々子供の頃は武道でいえば、赤胴鈴之助というドラマとか漫画がありました。剣道の人口が

すごく増えた。そしてまた、姿三四郎とかがあると柔道の人口が増えてきた。そういったサッカーですと競技場もですね。すごく規制された国際的な大会になると、人数の制限とか席の数とか、施設をよくやったら国際的な大会が日本でもできると。施設とそれと人口とですね。やっぱりそういうような全体を見て、そしてまたPRの問題とかですね。そういうのを考えてこそ。総合的という言葉を使えば楽ですけど。やはり、今の津市に何が足りているか、実態を見ていただく。この統計は非常によろしいですけど、これだけで判断されるのはいかがかなと。例えば、津市には相撲道場はありません。結城神社の道場をお借りしておるわけです。ですからここに3ページには相撲ってというのは出てこないわけですよ。学校のところではやっているところがあるかもわかりませんが、数が多いから、トップに来ているから、こっちをもう少し重視していこうっていう考えはいかがかなと思います。それと予約ですけど。例えばサオリーナにしましても順番があるわけですよ。早く電話で予約したら取れると。1分でも早く受話器を向こうがとってくれたら予約ができると。当然ながら全国大会は3年前から予約ができるとか。県内大会は3箇月前かな。そういういろいろと制約があるわけですよ。そのやり方ももう少ししっかりと見直す必要あるんじゃないかなと。現在、私は思っているところであります。

先程から話がありましたように、3ページと4ページとの違いもですね。大抵は、学校のほうは、昼間は学校の施設を使えると。土日は大会があると。そうすると使える会場が1箇所になりますと。先に予約したほうが皆持っていきますから。非常に取りにくいと。だから日曜日の大会か、平日の使用料かですな。そういうところもよく考えて判断していく必要があるんじゃないのかなというような気がいたします。

このグラフを見て、これから施設をどうしようというのは、参考には非常にさせていただけるとは思いますけど、実態調査、あるいはまた、施設の中身ですな。そういうのも大事かなと思います。

<事務局>

副会長がおっしゃったようにその時々時代の、先程の赤胴鈴之助で剣道が流行った、そういった流れというのが何年かに1回、剣道が流行ったり、柔道が流行ったり、Jリーグでサッカーが流行ったり、この間、それこそ錦織選手とか、世界で活躍するテニスの選手が増えればテニスも流行ったりというのがございます。そういった部分については、こういった調査、アンケートのほうで読めない部分だとは思っていますので、そういった社会情勢とか、そういった部分の変化についても、こちらだけを重視するのではなく、そういった部分も踏まえながら、素案は作って参りたいと思っております。

あと、運用の部分について、予約方法の話もあったと思います。予約が取りやすい、取りにくいといった部分もですね。いわゆる設備部分を整えるという、設備の中身の話もありましたけれども。設備、いわゆるハード部分であるとか、そういった予約方法などのソフト部分であるとかといった部分も、今回、どこまで細かい部分についてお示しできるかわかりませんが、そういった部分も重要な部分であることわかっております

し、そういった部分も改善の必要があれば当然改善していく必要があると思います。そういった部分が足かせになって、例えば活動がしにくくなっているというのであれば、当然改善しにいかねばならない部分だとは思っております。どうしても計画といいますと、総論的な大きな部分になってくる部分もありますので、少し各論的な細かい部分になると、書ききれない部分もあるかもしれませんが、そういった部分も落とすことなく、漏らすことなく、計画は進めて参りたいと思っております。

八木会長

ほかに。

森川委員

今後のお願いの部分なんですけれども、スポーツの施設整備計画に当たりまして、その調査対象の中に障がい者スポーツ団体さんとかが調査対象に入っていないのかなと思ひまして。今後、施設整備計画を進めていくに当たって、バリアフリーであったり、障がい者の意見がたぶん必要になってくると思ひますので、今後の部分で、調査対象の中に障がい者スポーツ協会とかですね、あと体育館でもサオリーナであったり、安濃体育館とかであれば、障がい者スポーツ団体さんが利用されておりますので、そういうところのアンケートとかもお取りいただいて、今後の施設整備計画に役立てていただければなと思ひまして、お願いをさせていただきたいと思ひます。

<事務局>

今回、アンケートを取らせていただく団体の中に障がい者スポーツ団体は対象になっておりませんでした。アンケートの中身につきましては、バリアフリーを重視するという項目は入れさせていただいております、その辺からいろいろ拾えるところもあるかなと思ひておつたんですけれども、あまり回答としては少ないような状況ではありました。決してその辺を落としておるつもりはなかったんですけれども、今後いろいろご意見を参考にさせていただく時につきましては、また障がい者スポーツ協会のほうとも話をさせたいいただきながら進めていきたいと思ひます。

八木会長

ユニバーサルデザインは、どんな施設でも当然に考えないといけないですね。アンケートに入っていないにしろ、施設整備計画に当たっても当然に含まれていなければいけない、一緒に入れていかなければいけないと思ひておりますので、障がい者が（アンケートの対象に）ないからどうだということではなく、考えないといけないことだと思ひます。

<事務局>

利用者の声の中で拾えるかなという部分もありましたし、あと会長がおっしゃっていただいたように津市全体としてもバリアフリー、ユニバーサルデザインというところは進めているところがございますので、その辺の意識がないということではございませんので。当然そこは踏まえた中で今後の計画は進めて参りたいと思ひます。

八木会長

ほかには。

委員 (意見なし)

八木会長 利用している施設を使用する理由のところ、交通の便が良いという意見ですが、その便というのは当然自動車かと思いますが、地域的なものはわかりますか。

<事務局> 交通の便が良いといったところは、どこの地域が多いかというご質問でよろしいですか。

八木会長 そうですね。例えば、小さい施設の中でその地域のみで使われているところがあると思うんですけど、そういう人たちが交通の便が良いというのは、その地域の施設のことを言っていると思うんですけど。そういう意味でどうですかという。

植田委員 交通の便という回答の中にですね、確かに自分の住んでいるところから施設までの時間というのもあると思うんですけど、駐車場が整備されているとか、駐車場から濡れずにその場所までに行けるとか、そういうのは含まれていないんですか。

<事務局> 駐車場であるとか、雨に濡れないとか、整備の部分については、競技環境が優れているとか、競技環境以外の付帯設備が優れているというアンケートの結果がありますので、そちらに入るのかなと。交通の便のところには入らないかと思います。

<事務局> 今の質問なんですけど。アンケートの中身を、クロス集計をいくつか置いてみたんですけど。今の八木会長にダイレクトに答えるような結果がなかなか出てこないです。というのはですね。例えば、実際は津市の方が多くてですね。ある地域は少なかった。ある地域は同じことがたくさん書いてあるとかですね。地域と交通の便と、それをクロスにしてみると母数がどんどんどんどん小さくなっていく。クロス集計の。結局、5団体とか。5人を対象に聞いたという格好になってしまうので、あまりにもクロス集計を置いていくと、本当かどうかわからないような状況になってきますので、そこまで細かいところが今のアンケートで出し切れなかったというところが正直なところ。想像するしかありませんので、おそらく、学校施設を使っている方が日常的にあまりにも多いので、交通の便が良いというのは、すぐ近くにあるということですね。車で走って2、3分のところにあるよっていう部分が、皆さんが回答していただいたところかなというふうには思います。交通の便が良いということをどう考えるかというところまでは問うてはいませんので、交通の便が良いと思うところに印をつけてきたパターンがほとんどなので、たまたま近いというふうなことを思われて書いてきたのが多いのではないのかなと。これも想像ですので、あまりそこに流されることなく、考えていきたいなというふうに思っております。それから、今いろいろご意見いただきました。これ、出したアンケートはあくまでも参考ですので、これがこうだからこうという部分ではありませんので、こういうふうなデータもある。こういうふうな考え方

もある。こういう状況なのでこうします。というふうなことを出すための参考資料ですので、イコール何やという話ではありませんので、その辺は誤解のないようにお願いいたします。

八木会長

ほかには。

小泉委員

今後の施設、老朽化への対応についてですけど。例えば、老朽化といえ
ば雨漏りがしだしたとか。テニスとかだったらネットがボロボロになって
使えないとか。いろいろ老朽化はどの競技でもあると思うんですけど。
今の使っているテニスのネットがだめよとなった時に、どういうふうに、
そこのその設備をずっといい環境で使い続けられるようにということな
んですけど。今はどういうふうに雨漏りとか、備品が老朽化したらどうい
うふうに対応されている状況ですか。

<事務局>

今の現状という話なんですけれども。今回のアンケートとは離れるお話
しかもわかりませんが、雨漏りがあれば直します。ネットについても、例
えばテニスネットがボロボロになって使い物にならなくなってきたという
ことであれば、そこも交換していきます。小泉委員のおっしゃることと違
うかもしれませんが、使用に耐えられるところがどこまでかというのが
あると思うんですよね。例えばテニスのネットであれば、大会で使うと
か、練習で使うかというのでもちょっと違ってこよかなってというのはあ
ると思うんですよね。大会で使うネットであれば、もう少ししっかりした
ものでないとならないかもしれませんし、練習であればっていうこともあ
りますので、そこはその時の判断ということですけど、修繕していくとい
うことは間違いないです。雨漏りに関して言えば、よく言われるんですけ
ど、なかなか直りにくいです。ここが漏れているからすぐ直せばいいなど
は思うんですけど。意外と雨漏りは原因が判明しにくいところで。

小泉委員

1箇所、ここの真上だからという話ではない。

<事務局>

そういう話では意外とないんです。雨漏りって。そういうところで、す
ぐ直るじゃないかと思われるかもわからないですけども。ほったらかし
にしているわけではなく、原因究明をしながら進めているというところ
です。ご質問からずれるかもわかりませんが、早急に修繕には当たって
いることは間違いないです。今はそういう状況です。

小泉委員

今お伺いしたいのは、やっぱり財源がそんなにないじゃないですか。ち
よこちょこお金を使って直す形になるじゃないですか。それって他の市町
村も体育館とか持っていると思うんですけど、どこもそんな対応しかない
んですか。

<事務局>

おそらく、そうだと思います。どうしても財源には限りがありますの
で、どれだけでも壊れたら新しくしていく、直していくというものでもな
いですし、津市のスポーツ施設の中でも全て壊れたら、全て直しにいくて

いるかという、直しにいけない状況もございます。それはなぜかと言いますと、修繕対象の修繕の費用が大きいかかるとか、かからないかというのがございます。それは津市だけの問題ではなくて、他の市町でも十二分でございます。利用頻度が高い、利用人数も多いような施設であれば、早急にすぐ直さなければならないでしょうし、利用人数が少ない、補える施設があるというのであれば、他の部分で補って、そこは修繕の順番をあとに回すというようなことは津市もそうですし、他の市町も同じです。どうしても財源には限りがあるので、そうなると思います。津市はかなり多くの施設を抱えておりますので、これを全部同じように修繕していくということは財源上どうしても限りがありますので、難しくなってくると思います。そこに財源を投資して、延命化していくべきなのか、そうでないのかという部分も含めて今後を考えていかなければならないと思います。

八木委員

例えば建物の耐用年数というのがあると思うんですけど、ここは50年、40年、30年。だいたい老朽するな、これは整備しなきゃいけないという、見てくれよりも年数で何年というのは決めてありますか。

<事務局>

今回お配りさせていただきましたスポーツ施設別の個別票のほうですね。こちらの健全性というところで、耐用年数に対して残り何年かというところで、◎○△×という形で機械的に出させていただいております。これをもって古いからすぐだめだという話でもないですけども、機械的な判断として、償却資産の耐用年数から、後残り何年、耐用年数が残り何年なのかというところをお示しさせていただきましたので、それを参考にし延命措置、残り年数が少ないところをどのように延命していくのかというのとか、または残り年数が長い施設については、今の時点で長寿命化を図っていくのを考えるのかというところの物差しにはさせていただこうと思っております。

八木会長

市スポーツ施設別個票というのは、説明はなかったですか。

<事務局>

個別にご説明はさせていただきますませんでした。項目も多いですし、施設数も多いということで事前に送らせていただいたんですけども、見方だけもう一度説明させていただくと、全体の表がありまして、その前に各項目がございます。例えば多機能性であれば、競技数がどれだけできる施設であるか、使いやすいとか、多様性がどれだけあるかというようなところをですね、次のページ以降で説明させていただいております。そこからずっと今度はサオリーナから始まりまして、一番最後の白山川口ゲートボール場というところまで、各施設一つずつございますので、これは一度ご覧いただいて、今の状況というかですね。先程の利用人数であるとか、利用率もわかりますし。利用実績からみる現状という形で、例えばサオリーナであれば、スポーツだけでなく、各種イベントでも利用があるとかというのを書かせていただいております。あと一点、課題については空いているんですけども、今後、今日の審議会を終えたあとで、そういったところ

も含めて、課題等も出していった計画に反映させていこうと思っております。

八木会長 この資料も今回整備計画の資料として、何か質問を出していただいているですか。

<事務局> はい。

八木会長 利用率と使う側の実態と施設の問題が絡んできて、どういうふうに整理していくかっていうのはあると思うんですけど、こちらのほうで何かあれば。

利用率というのはどうやって出すのですか。

<事務局> 利用率の出し方なんですけれども、1枚目の裏の⑩利用率というのがあるんですけども。算出例で砂入り人工芝コート6面を保有する古道公園内テニスコートの場合、利用区分数÷総区分数というのがあるんですね。利用区分数というのは午前中に1面使ったのであれば、1区分になります。それを年間積み重ねた数字が分子になって、分母が午前、午後、夜間の3区分で、これは夜間がある場合ですが、古道公園内テニスコートであれば6面あって、開館日数をかけたものです。その割り算で出した数字が利用率になります。

あと、補足なんですけれども、票に赤色と緑色が付けてあるんですけども、いわゆる率の上位3割であれば緑、下位3割であれば赤色が付いています。非常に利用率が低い施設ですと赤ですし、利用率が高いということであれば緑になります。サオリーナですと、利用者数であるとか、利用率であるとか、使用料収入というのは上位3割、緑になります。赤は維持管理費が高いということで下位3割に入っています。見ていただくとわかりやすいのかなということで、この色合いにさせていただいております。

八木会長 質問は。

小泉委員 検討しないといけない施設が多いので、抜粋して一気に言わせてもらおうかなと思ったんですけど。香良洲プールと、夏の間しか開いてないプール。久居プールと香良洲プールがあると思うんですけど。香良洲プールは健全性としては○なんですけど。久居は健全性だけを見たら×なんですよね。48ページと49ページなんですけど。ちっちゃいお子さんとかがいるご家庭からしたら夏の間、子供の遊び場としてはすごく重宝されている場所だと思うんですけども。実際維持費はやっぱり高いと思うんです。この2箇所に関しては、これだけ細かい話をしているのかよくわからず話をするんですけど。この2箇所に関しては市としてはどうお考えですか。

<事務局> この2箇所だけをどうという話ではないので、そこも含めて全体的な中でご審議いただいているところにはなるんですけども。今ここで市の

方向がどういうところではございませんので、ちょっとお答えしにくいところではあります。

小泉委員

例えばプールで言ってもなんかこことか難しいとかか思って見ていたんですけども。たくさん載っていますけど。

八木会長

使用料収入とか、維持管理経費より使用料収入が少ないとか、受け皿が小さいところは維持管理費も多くなると、そのような状況があると思うんですけど。その前に使用料収入というのは、どうやって使われるのですか。

<事務局>

充当としましては、使用料収入が維持管理費に全部充当されるという格好になります。

<事務局>

令和3年3月にお渡しした表がありますので、そちらの表も参考にしながら見ていただけたらいいと思います。先程あったようにプールについては悩ましい部分がありますので、その都度方向性をどうするのかというのを考えて皆さんにお出ししますので、そこでいやいや違うぞ、いやいやこやぞというような部分の議論をいただければというふうには思います。今日特にいただいた部分についてはですね。いくつかいただきましたので、そこのご意見を踏まえながら案を描きたいというふうに思います。どこまで詳細に描けるかという部分も難しい部分ではあると思いますけれども、描けるところまで描きたいなというふうに思っております。八木会長からなければならんスポーツ。例えば弓道や相撲とか。そういった取り組んでいる方がいますので、必ずそういった方のためにも環境整備を進めなければならない。これは絶対の話です。乙部副会長が言われたような流行り廃りの部分で、サッカーに行ったり、野球に行ったりかもわかりませんし、その辺の流行によってですね。人のアンケートの状況とか、人の考えというのがずれる部分がありますので、その辺もきちんと踏まえた上で生涯スポーツとして何が必要かというのは絶対にいる話でございますし、中学校が流行によってですね、いろんなクラブ活動が増えてくるという、これは大事な話なので、そこだけを見ないで、長い目で見ないといけないかなと思います。それから当然のことながらバリアフリーは絶対条件ですので、ユニバーサルデザインについてはそれを踏まえた上で施設を考えないといけないということになります。それから使い方についてはですね。予約の方法については引き続き考えます。課題がたくさんあるっていうのは認識しておりますので、どのような予約方法がいいのかというのは後々。これは施設整備計画とは一緒にはなりませんけれども。今も引き続きこれは考えておりますので、使っていただきやすい予約方法は別途考えていくということになります。それから、長寿命化であるとか、利用者の利便性をどういうふうを考えて施設を作るか、施設を使うか、長持ちさせるか、もしくは統合するかという部分については、今もいろんな意見をいただきましたのでそれも含めて提案をします。その時の一つの参考として今の資料を使うということになるということでございます。私どもも他にもいろ

んな情報を今から頭の中に入れながら描きますので、それでまたご議論いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

八木会長

ほかには。

庄山委員

津市はスポーツ人口としては多いとか少ないとか、そういうことって見比べるものは何か、比べる必要はないのかもしれないんですけど、もしあるものがあれば教えてほしいなと思ったというのと、もう一つ。日常的に利用している施設というところで市内の学校開放施設が多いというのが書いてあったんですけど、学校側から見て、そのことに対して問題がなく、スムーズに使われているのか。

青委員

今のところ大きな問題はないのですが、学校としては教育活動に支障がない限りはどうぞお使いくださいと言うんですけど。そこのバランスは河芸教育事務所のほうで調整しているという状況です。ただ、土曜日、日曜日、本当に盛んに運動場を使っているんですけど。ふらっと親子で遊具を使い子供を連れて学校に来たら、ソフトボールが一日使っているとかという形で、何とかならないのかというような住民の声が聞こえてきました。あまりにも使用率が、時間的にいつ来ても使っているもので、スポーツに関係なく学校に来て、就学前の子供、親子でしっかり監視した状況の中ですべり台とかを使わせてあげたいんだけど、見ていて危なかったの、遠慮したという状況の中で、あまりにも使われているので、自粛してもらうことはできないのだろうかというのが学校にあって、河芸教育事務所のほうに課題として言ってくださいということがございました。学校としては教育活動に支障がない限りはどうぞという姿勢です。

植田委員

私のところを例示したらですね。全ての施設を開放しているわけではありません。開放できますというところだけにさせてもらっていますので、使うのにちょうどいいのであれば使ってもらっているのかなと思うんですけど。実際には、白山の場合は武道場だけですので、本当に限られています。今までの経験の中で、やはりトラブルになるのは、今日使いますというので使ってもらおうと、道具はあるものを使ってそこに戻っていないとか、整理がされていないとかというようなことでトラブルになったり、ごみであったり、忘れ物であったりというようなことが心配かなというのがあんですけども。安心して利用いただけるのは、定期的に何曜日の何時はこの団体というふうに定期的に使ってもらえるのは、その団体さんとのやりとりがあって、じゃあ、これ使ってください、ここに戻しておいてくださいというのが安定してできるというのは、安心して使ってもらえるのかなと思いますし。また連絡もしやすいですし、小学校やったら、中学校もそうですけども、行事の時には使えませんか、そういった連絡もあらかじめできたりとか、そういうのでやっぱり地域の方が定期的に使われるというのが多いのかなというふうに思います。

<事務局>

委員の皆様が現場の立場でお答えいただいたとおり、その大前提とし

て、津市学校体育施設の開放に関する規則というのが津市の中にはございまして。学校の教育に支障のない範囲内で、今、委員、先生方おっしゃっていただいたとおり、学校の教育に支障のない範囲において施設を住民の生涯スポーツ学習等に提供することができるというような規則が設けてございますので、庄山委員のおっしゃる部分については、学校で受けていただいているという状況にあるということになります。

<事務局>

スポーツ人口がどれだけあるかというのは、今日お渡しした競技別人口の中から推計をしていくというのが一つだと思います。もう一つは、国が社会生活基本調査というのを取っています。5年ごとに取っている国勢調査と一緒にあります。そこに各県別の推計値が挙がってきます。今、令和3年度に集計をやっていると思いますので、令和4年ぐらいにデータが出てくるのかなと思います。このデータをもとに津市のスポーツ人口を推計することは可能です。一度やってみたんですけど、正当かどうかよくわからないのですが、ウォーキングというのがあるんですよ。この県のスポーツの調査の中には、歩くというスポーツが。このウォーキングというのが日本全国ものすごく多いんです。ここのウォーキングの数字が挙がっているのが非常に難しいんですけど。それを除くと、ちょっと細かい話ですが、1年間に1日以上スポーツをした10歳以上の方で推計をしていくと、約、津市で230,000人ぐらい。ウォーキングは除いていますが、重複はあります。テニスとバドミントンをする人が重複する可能性はありますので、これはあくまでも国が推計したデータで出した県の推計値をさらに推計しただけなので、正当かどうかというのはわからないです。これしか統計データとして出ているものがないんです。あとは今言いましたように、私どものこのようなデータをもとに推計するしかありませんので、スポーツ人口がどれだけかというのは、住民基本台帳に書いてあれば集計がすぐにできますけれども、住民基本台帳人口に書いてないのですぐには出ません。なので、こういう推計値を見ながら、どういうふうな形で進んでいくかというのはとらえたいなというふうに思っています。

八木会長

よろしいですか。

乙部副会長

体育館とか見せていただきますと、河芸体育館が53年とか。あるいは美里が53年ですか。その当時ですね。体育館ですと、よくアスベストが使われていました。屋根裏というか、そういうようなものは、津市は改修されてそういうことはないと思いますけれども、現状はどうか。

<事務局>

アスベストなんですけれども。今もですね。例えば、こういう天井のボードですとか、床のタイルですとか、その辺は年代によっては含まれているものもおそらくあると思います。そういうのは改修工事を実際に行うときに、叩いたりすると飛散が出ますので、普段こうやって生活している分には何も問題ないですけれども、実際に改修工事で壊したりするときには、今も古い施設というのはアスベストの調査をしてから、含有されていれば、それに対応する工事をするという段取りでしています。

- 乙部副会長 当時の建物ですとですね。アスベストが使われていて発癌性があるという
ことで、せっかく運動やって、極端に言うと、室内で、フットサルでボ
ールを蹴ったら天井に当たって、塵粉というんですか。そういうなんで健
康を害するような事があっては困るし、こういった時代ですから、特にそ
ういうようなところは使用禁止とかですな。調査とともにそういうものも
見ていただければと思います。
- <事務局> 過去はよかったものが現状になってはだめになっているものというの
は先程のアスベストではないですけども、一時、ブロック塀がだめだつた
りとかというのがあったりします。よく既存不適格をいうような言い方を
するんですけども。法的に全くだめなものであれば、撤去したりという
作業はさせていただいていますし、法的な中で大丈夫という部分につい
ては、先程のアスベストではないですけども、飛散する危険性がないとい
う安全な部分であれば、どこかに残っている可能性はないわけではないで
す。法的な部分で犯している部分については適切に処理させてもらって
いますし、その時その時、それこそ新しく判明してくることもありますの
で、その時その時に適切に対応させていただきたいと思います。
- 八木会長 また疑問、質問がありましたら、いつでも事務局へ問い合わせいただ
ければと思いますし、次回でもいいと思います。今日いろんな議論を出して
いただきました。ありがとうございました。次回にある程度まとめたもの
を出していただいて、また議論を重ねていくということで、整備計画のほ
うにどんどん進めていく、いただけたらと思いますし、それに対する考
え、ご意見、ご質問をいただけたらと思います。
- 八木会長 ・津市スポーツ振興表彰の選考について（議事2）、事務局へ説明を依頼
- 【非公開】
- 八木会長 ・事務局にその他の事項の説明を依頼
- <事務局> （その他の事項を説明）
・次回の審議会の開催の日程を説明
- 八木会長 ・閉会を宣言